

第4回東浪見保育所の民間移管に関する三者協議会 議事録

平成28年7月5日(火)

1. 開 会

出席者：こども園…東浪見こども園 渡辺園長（園長）、渡辺副園長（副園長）

保護者 …3人

町 …福祉健康課長（課長）、元東浪見保育所所長代理（代理）、保育所事務担当者（町担当者）

事務局 …福祉健康課職員2人

2. 議 題

（1）防犯・防災対策について

事務局：東浪見こども園が開園して3か月が経ち、保護者代表がこの間気付いたことについてアンケート調査を行ったところ、協議すべきと思われる点があったとして、これを本日の議題としている。保護者代表へこれらの詳細説明を求める。

保護者：開園前の三者協議会では、行事や持ち物などを中心に公立の東浪見保育所から変わる点を協議した。開園後はそういった行事などの協議は保護者会などを通じて園と2者で協議して行けるだろう。しかし、防犯・防災等については小学校との関わりなど、町との連携が必要となるため、三者協議が適切だと判断した。

《津波避難場所の早期決定》

先月の保育日より、徒歩遠足で遍照寺まで歩いたところ想定より移動時間を要したため、津波避難場所の再検討を行うと報告を受けた。今日起こるかもしれない災害への対策をいつ決定するのか。今日災害が発生した場合、どこに逃げるのか。徒歩遠足と避難訓練とでは、同じ場所へ行くにも時間も行動も違う。再度、避難訓練として遍照寺へ行ってみる予定はあるか。津波被害の可能性を考えた中で、より海側に移設したわけだが、それは東浪見小との連携が取れるからである。東浪見小学校の2階・屋上といった選択肢もある中での見解を聞く。

園長：町の防災計画で定められた津波災害時におけるこの地区の指定避難場所は遍照寺であり、小学校児童も遍照寺に避難することを考慮して、原則として遍照寺へ避難することとした。開園後、実際に子どもたちを連れて歩いてみたところ、想定よりも時間がかかった。急がせても20分はかかるだろう。さ

らに、道中、傾いているブロック塀がある等、避難経路について疑問を持った。また、この避難経路では園児の足で15分以上平坦な道を行き、海拔が上がらない。このような状況から避難場所及び経路の再検討を行いたい。6月には避難訓練として、東浪見小学校2階へ避難したが、完了まで10分であった。今後屋上への避難訓練もしていきたい。この他、一宮カントリーへ避難するという選択肢もある。カントリーへ上がっていく道はとてもじゃないが環境が良いとは言えず、車の通りもあり、訓練時の事故の恐れも否定できない。訓練でけがをしてしまったら元も子もないと思うが、そういったリスクを理解した上で訓練してほしいと要望があればする。保護者の方からご意見を伺って検討したい。こういった状況もあり、現在、職員へは災害発生時は東浪見小へ、という指示を出している。これまで保護者会でも、小学校児童が遍照寺へ避難する一方、こども園児が小学校へ避難するのはどうかという意見があったので、一方的に園が避難場所を指定するのではなく、こういった協議の場で話し合った上で決定しなければならないと考え、書面での広報はまだ行っていない。町によると、かつては東浪見小学校も津波一時避難場所であったが、夜間や休校日に災害が発生した際に対応できないため指定から外したという経緯があるそうで、施設的な、構造的な問題があったから指定されないわけではない。この点を、小学校児童とこども園児の機動力の差と併せて考慮し、園としては東浪見小学校2階以上を津波発生時の避難場所としたいがいかがか。

保護者：小学校児童が、その場所が危険だから留まらないという中で、こども園児がそこに避難することが非常に不安である。各機関連携を取ってどうにか同じ場所まで避難させてもらえないか。例えば、災害発生時は役場がバスを出し、小さい子どもだけでも役場の上層階へ避難するなど出来ないか。

園長：災害発生時、最悪のケースを防ぐには最初の20分間の行動が大変重要である。この時間に何をすることで結果に大きな差が出る。町に協力を求めるのもいいが、町には他にも保育施設が3か所あり、東浪見だけ何かを特別に、ということとは出来ない。仮に役場から東浪見に向かってバスを出し、通常で10分。災害時には渋滞が発生し、動けなくなってしまうという可能性があるものを、避難計画に組み入れてはいけない。他の組織や人の助けをあてにした避難計画を作成するべきではない。地域の方々も実際に災害が発生した場合は、何より自分の命を第一に行動しなければならない。

保護者：ブロック塀などの問題を解決し、遍照寺へ逃げることを避難計画と出来ないか。

園長：決して広くない道を小学校児童と通らなければいけない状況で、行動が遅い園児たちはおそらく小学生の後に行くことになるだろう。園児のみで20分程度かかる道のりに小学校児童との関連が出てくると、もっとかかる可能性もある。

保護者：移動する過程でのリスクや、東浪見小が指定避難場所から外れた経緯を考慮すると、状況によっては東浪見小への避難もあり得るのではないかと個人的には考える。そういった意味でより細かいケース別の危機管理マニュアルの作成を要望したい。

《危機管理マニュアルの作成》

地震の大きさ、予想される津波の大きさ、津波到達時刻によりとるべき初動が違ふ可能性がある。移動する過程でのリスクや、東浪見小が指定避難場所から外れた経緯を保護者へ広く周知すれば、東浪見小へ留まることへの不安も少し変わってくるのではないか。

園長：町として、昼間の避難であれば東浪見小学校を使用しているかと判断できるかどうか。震度いくつまでなら倒壊の危険はないという具体的基準があればなお良い。

課長：防災担当課と協議する。

園長：地域の公共的な津波一時避難場所としては指定できないが、東浪見こども園児が日中一時的に避難する場所として町が認めてくれればよい。

保護者：東浪見小へ避難する際、小学校児童が全員遍照寺へ向けて校舎を出てからでないとこども園児は校舎に入れないのか。そういった問題も出てくるのが想定されるため、避難訓練の中でしっかり対策してほしい。こういった懸念があったから来月の訓練で修正し、計画を変更する、といった旨を保護者へ周知すれば理解は得られるだろう。開園してすぐに完璧な計画を作らなければならない訳ではないと考える。

園長：了承した。随時、保護者へは報告を行う。

保護者：危機管理マニュアルの作成についてはいかがか。

園長：職員向けには作成してあるので、東浪見小を避難場所としていいということであれば、それを含めて保護者用にわかりやすくして作成・提示したい。ケースによっては一宮カントリーや遍照寺への避難も視野に入れて検討していく。町の判断によるが7月中に対応したいと考える。

保護者：遍照寺への避難経路中のブロック塀の問題について、町から指導することはできるか。予め、予測できる問題点があるのであれば対策することが望ましい。東浪見保育所の前を渡ったところに昔一宮カントリーで使っていた門があるそこを超えるとすぐに広い高台（ゴルフ場コース）にでるため、避難路としてはとても良い。東浪見地区全体のことを考え、何とか整備できないか。

課長：防災担当課と協議する。

保護者：避難できなくなった場合、水や毛布の備蓄をさせてもらえるのか。

園長：小学校と協議する。

保護者：津波発生だけでなく、火災や今般の爆破予告などのケース、不審者、不審物投げ込みなど、今こうして想定出来るものだけでもこれだけある。以前の協議で提出された防災計画には大まかな対応は記載されていたが、指示系統ま

での記載はなかった。現場の保育士は理解しているのか。

園 長：園長、副園長、主任保育士のいずれか上席の者が指示を出す。これで周知徹底している。マニュアルの作成の中で示したい。

《町と園との連携・情報の共有》

保護者：今回町の安全・安心メールに「保育施設情報」という項目が加わり、こども園のメール配信も整備されて情報発信機能が充実した。今後は、町と園や町と保護者間の情報の共有を強めていきたい。爆破予告があった際に町に連絡をしたところ、そういった面で非常に不安を覚えたという意見も聞いた。一宮も民営化先事業者が決まり、危機管理体制などはかなり整えてくることが予想される。公立私立が連携して互いを高めあえるような体制が望ましい。また、東浪見は小学校と隣接し、密接な関係である。今回のような保育所に対する爆破予告も東浪見に限っては小学校も無関係ではない。広く連携をとるよう努めて欲しい。

課 長：防災担当課と協議し、既存の町メール配信システムに保育施設という項目を追加した。東浪見は小学校との連携も取れるよう、今回の反省を活かして環境を整える。

(2) 安全対策について

保護者：平成27年3月に行われた説明会で国道から車が事故で突っ込んでくる恐れがあるので、十分考慮してほしいという要望が地域住民から上がった。開園後、徐々に同じような意見が保護者からも上がり始めた。素人にはどこがどう危なく、どう変えてほしいというのは説明が難しいので、専門家に見てもらい意見を聞く機会は作れるか。国道沿いに楨塀を作れば、多少緩衝されるだろう。国道側から敷地内が丸見えで気になるといった声もある。目隠しにもなるがいかがか。

園 長：植樹は計画しており、予算までとって発注準備をしたが、土質の関係で根付かない可能性があるといわれ、現在試に2本植えて経過観察しているところだ。今年検証し、経過が良ければ来年3月ぐらいに植樹したい。フェンスの高さが十分でなく、ボール遊びも出来ないのも現在のフェンス上部にネットフェンスを張ることも考えたが、いろいろな選択肢の中から最適なものを選んで行きたい。

課 長：警察に交通安全対策で参考程度に聞けるかどうか。特に認可の基準でフェンスの高さ等の規定はない。

代 理：東浪見保育所ではボール遊びをしていた。

保護者：今の環境では、子どもが好きなボール遊びも出来ない。国道に出てしまったら大事故になりかねない。

副園長：屋内で行っている。なくす考えはない。

園 長：楨を植えて、十分な強度、高さになるにはおそらく4、5年かかるだろう。

槇の育ちの状況をみて検討していくわけだが、塀が無いからと言って子どもが出て行ってしまったりとか、そういった事故は想定していない。保育士が必ず見ている。そういった体制で安全管理をしていきたい。

保護者：門や扉の施錠状況、保育士の目というものを含めて、安全管理を徹底していただきたい。

副園長：槇塀は完成するまでに4、5年かかるので、それに替わる案があれば改めて検討したい。フェンスを高くするだけでは、不審者対策にはなっても車や目隠し対策にはならない。費用対効果考えてしっかり検討していきたい。フェンスの低さが安全対策上問題があるとは考えていない。

課長：では、本日の検討事項を関係機関と協議し、資料としてお示しする。そこで再度協議の必要性があれば、第5回の三者協議会を開催することとする。

3. 閉 会